
村上市簡易水道事業 経営戦略(案)



令和7年3月

目次

1	事業概要	1
2	将来の事業環境.....	3
3	経営の基本方針	4
4	投資・財政計画（収支計画）	5
5	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	8
	投資・財政計画（収支計画）	9
	原価計算表.....	11
	経営比較分析表.....	12

村上市簡易水道事業経営戦略(案)

団 体 名 : 村上市

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 32 年 6 月 1 日	計 画 給 水 人 口	14,306 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	7,778 人
		有 収 水 量 密 度	0.03 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 地表流水, ☒ ダム, ☒ 体流水, ☒ 下水, ☐ 集水, ☐ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	21	管 路 延 長	198.42	千m
	配水池設置数	59			
施 設 能 力	6,252 m ³ /日	施 設 利 用 率	63.7 %		

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	・水道料金は基本料金と従量料金から構成されています。 ・平成20年4月1日に市町村合併して以来、旧市町村で定めた料金をそのまま継承していましたが、平成30年4月1日から基本料金を統一し、令和4年6月1日から従量料金を統一しました。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 4 年 6 月 1 日	

<料金表>

メーターの口径及び用途		基本料金 (1箇月につき)		従量料金 (1m ³ 当たり)
		基本水量	基本料金	
一般用	13mm	5m ³ まで	1,200円	140円
		10m ³ まで	1,400円	
	20mm	10m ³ まで	1,600円	
	25mm	10m ³ まで	1,800円	
	30mm	なし	2,000円	
	40mm	なし	3,300円	
	50mm	なし	8,000円	
	75mm	なし	12,000円	
	100mm	なし	18,000円	
温泉旅館用	150mm	なし	23,000円	80円
	40mm	なし	3,300円	
	50mm	なし	8,000円	
	75mm	なし	12,000円	
	100mm	なし	18,000円	
150mm	なし	23,000円		
公衆浴場用	—	—	—	80円
船舶給水用	—	—	—	140円
施設消火栓	—	—	—	1栓放水時間10分につき 1,200円

④ 組織

令和2年度に、水道局・下水道課を上下水道課に組織改編し、令和6年2月1日に村上水道事務所を本庁へ統合し集約化を図りました。令和6年度に下水道事業における地方公営企業法の全部適用により、公営企業については、上水道事業・簡易水道事業・下水道事業の3事業により運営しています。本庁機能として、上下水道課は、経営企画室・業務室・工事管理室の3室により、支所機能としては、荒川・朝日・山北支所における産業建設課建設管理室で構成しています。上水道事業担当職員13人、簡易水道事業担当職員5人、下水道事業担当職員18人の体制で運営しています。

＜組織体制＞

上下水道課(課長1人)	
経営企画室	7人
業務室	7人
工事管理室	13人
計	28人

支所産業建設課建設管理室	
荒川支所	3人
朝日支所	2人
山北支所	3人
計	8人

企業職員	本庁	支所	計
事務職員	19人	7人	26人
技術職員	10人	0人	10人
会計年度任用職員	3人	0人	3人
計	31人	8人	39人

＜公営企業職員数等＞

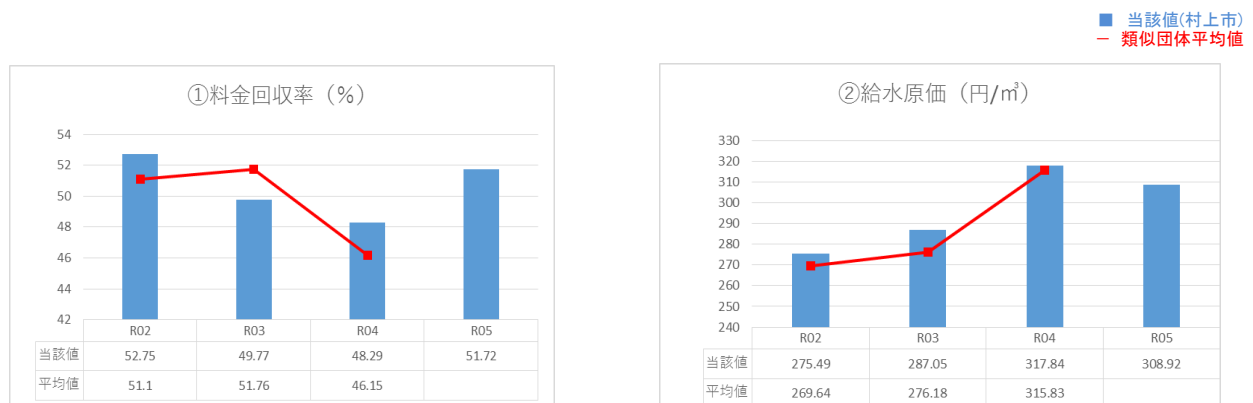
	課長	課長補佐	副参事	係長	主査	主任	主事	技師	計
公営企業	1人	5人	6人	1人	13人	4人	5人	1人	36人
うち簡易水道事業	0人	0人	0人	0人	3人	1人	1人	0人	5人

（令和7年1月1日現在）

（2）これまでの主な経営健全化の取組

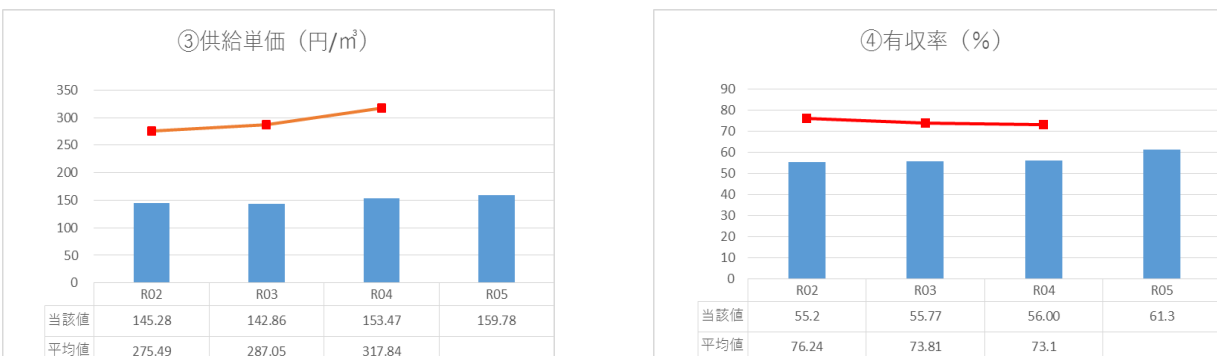
令和2年度の組織改編により、上下水道課・支所の職員数を6人削減し39人とし、令和6年度からは、村上水道事務所の統合などにより3人減、現在は36人体制とし、組織のスリム化を図りました。これまで、簡易水道統合事業により3地区の簡易水道を廃止し、施設の集約化を図りました。水道料金の支払いについては、令和5年6月からスマホアプリ決済を導入し、利便性の向上を図るとともに、収納業務の効率化を図っています。また、開閉栓などの依頼については、電子申請サービスを開始しました。

（3）経営比較分析表等を活用した現状分析



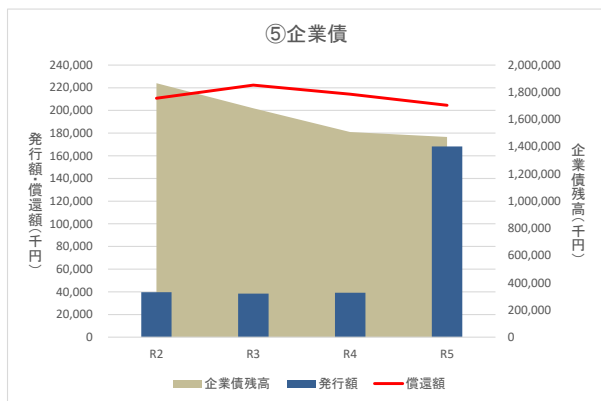
※51.72%であり給水収益で給水に係る費用を賄っていない状況である。

※電力費や物価の高騰により事業費用が増加傾向にある。

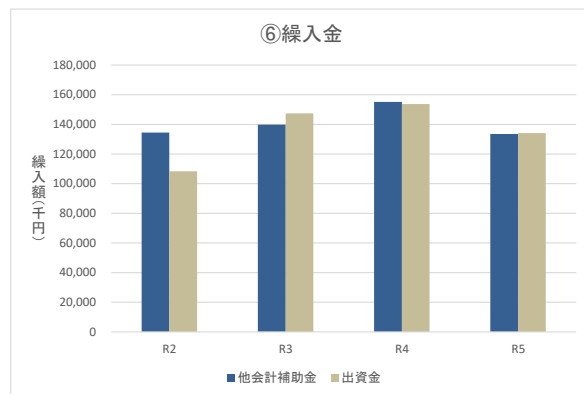


※令和4年6月から従量料金の統一を図ったが、大雨災害による減収が大きかった。

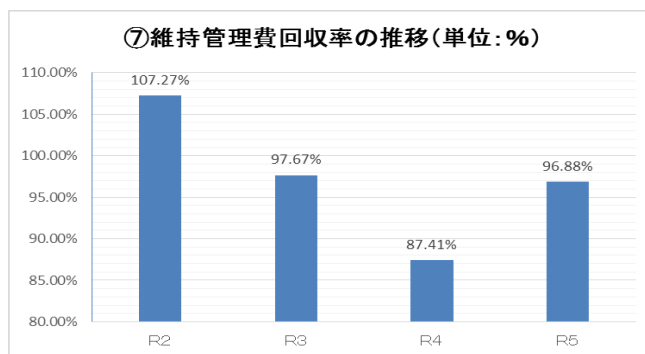
※有収率は微増しているものの全国類似団体平均を下回っている。主な要因は漏水であり漏水防止対策を進める必要がある。



度より約3億9千万円減少し、14億7千万円であるが、今後、施設更新の財源として企業債を活用していくことから企業債残高は増加する見込みである。



※繰入金総額については、施設維持管理費等事業費が高まっているため増加傾向にある。



2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

(単位: 人)												
年度	R5(実績)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水(区域内)人口予測	7,893	7,733	7,419	7,197	6,974	6,759	6,543	6,334	6,130	5,933	5,736	5,545

※給水(区域内)人口予測は、村上市の人口推計(社人研による令和5年公表資料)から算出しています。給水人口は、市の人口減少に伴って減少傾向にあります。

(2) 水需要の予測

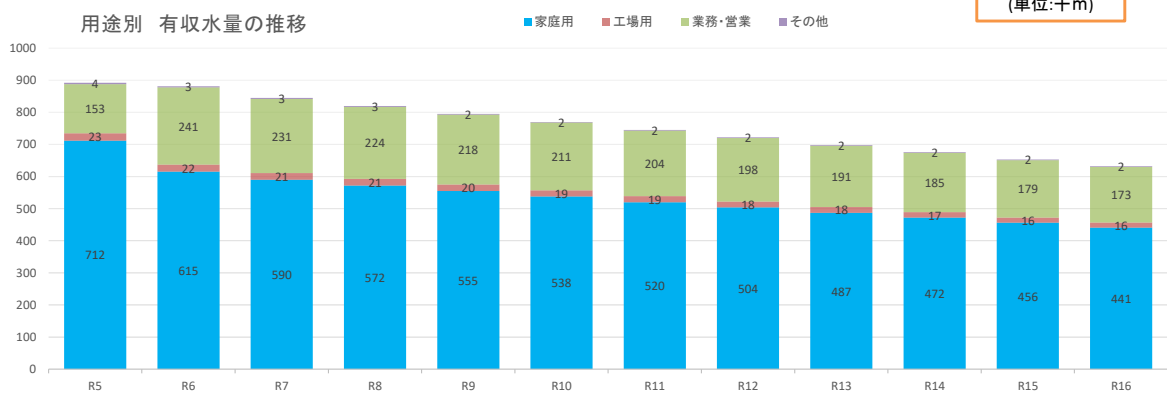
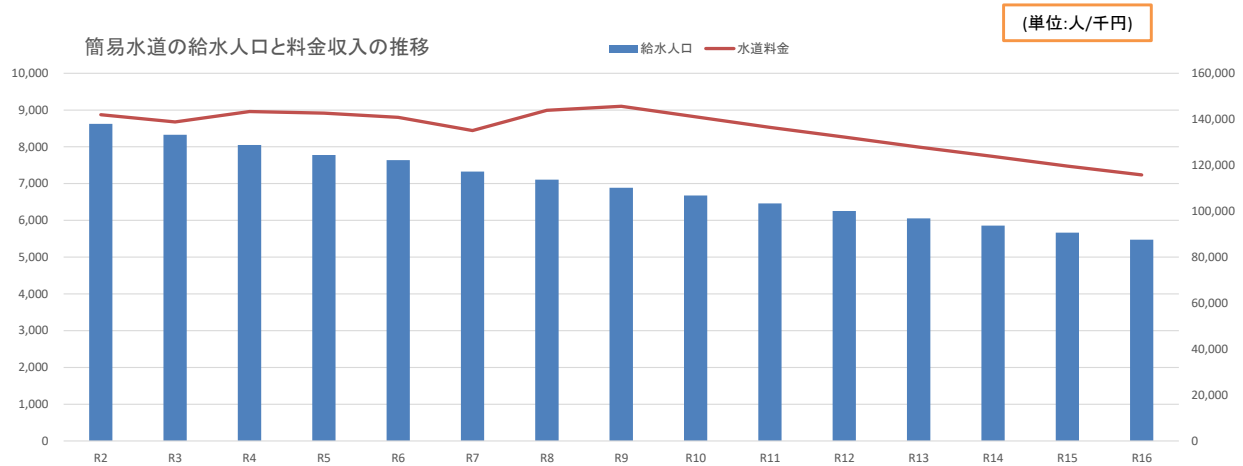
(単位: 千m³)												
年度	R5(実績)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
有収水量予測	892	881	845	820	795	770	745	722	698	676	653	632

※有収水量予測は、給水人口予測により算出した給水人口を基に算出したものです。今後の増減要因として、企業などの進出・節水型用品の技術革新などが考えられますが、現状では人口増減による水量増減が大きな要因となっています。

(3) 料金収入の見通し

(単位: 千円)												
年度	R5(実績)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
水道料金予測	142,637	140,855	135,116	143,855	145,644	141,064	136,484	132,270	127,874	123,843	119,630	115,782

※水道料金予測は、給水人口及び有収水量予測により水道料金計算をしたものです。令和8年度に料金改定を実施した場合の見通しとなっています。



(4) 組織の見通し

村上市職員定員適正化計画に基づき、現在の組織体制で事業運営にあたりますが、技術職員の不足により、技術レベルの維持・継承が困難な状況にあり、インフラの維持管理や緊急時や災害対応における必要な技術力を備えるため、今後も必要な技術職員確保に努めます。また、支所機能の本庁集約化においては、総務部局と調整を図りながら検討を進めます。今後は料金徴収や検針業務等包括的民間委託について、具体的に検討し、料金算定期間である令和11年度までに方向性を決定し、次期料金改定水準には効果額を反映させるよう進めます。

3. 経営の基本方針

本経営戦略では、市政運営に係る最上位計画である「第3次村上市総合計画」に掲げる「水環境を守り続けるまちづくり」を政策方針とし、将来にわたる持続可能な水道事業の実現に向けた基本方針を次のように定めます。

- ① 市民生活に欠かせないライフラインとして、適切な施設更新事業を実施していくため、アセットマネジメント実施計画を策定し、長寿命化や投資の平準化を図り、安定した水の供給に努めます。
- ② 重要給水施設や基幹管路の耐震化による経年化施設の更新を優先的に進めるとともに、災害に強い供給体制を図ります。
- ③ 持続的かつ健全な経営を確立するため、有収率の向上に努めるとともに事業の効率化・合理化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○短期、中期(～10年) 『老朽化施設の改築更新を進めるとともに、管路の耐震化を推進します。』 ○長期(～20、30年) 『持続可能な事業運営を目指して、施設の再編や給水人口の減少による適正な更新の実施』
-----	--

○短期、中期(～10年)

⇒老朽管改良工事

石綿管の改良や老朽化に伴う漏水箇所の改良工事を行います。 総額700,000千円

⇒山北地域の各施設にある電気計装設備の改良工事

簡易水道事業の山北地域について電気計装の改良を行うほか、遠方監視システム(非常通報装置)のNTT専用回線(アナログ)が2029年3月でサービスを終了する

ため、光回線への改築更新を行います。 総額240,000千円

⇒水管橋点検実施(R6～R10一巡目)

破損による影響の高い主要管路について、近接目視点検と診断を行います。 総額10,000千円

⇒上下水道耐震化計画の策定

上下水道一体とした急所施設及び避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化

⇒下水道事業の統廃合に合わせた管路接合の実施

水道の安定供給、災害時のリスク回避に向けた管路の接続

○長期(～20、30年)

⇒水道施設の再編

余剰能力を利用した統廃合の検討(山辺里地区簡易水道基本計画修正等)

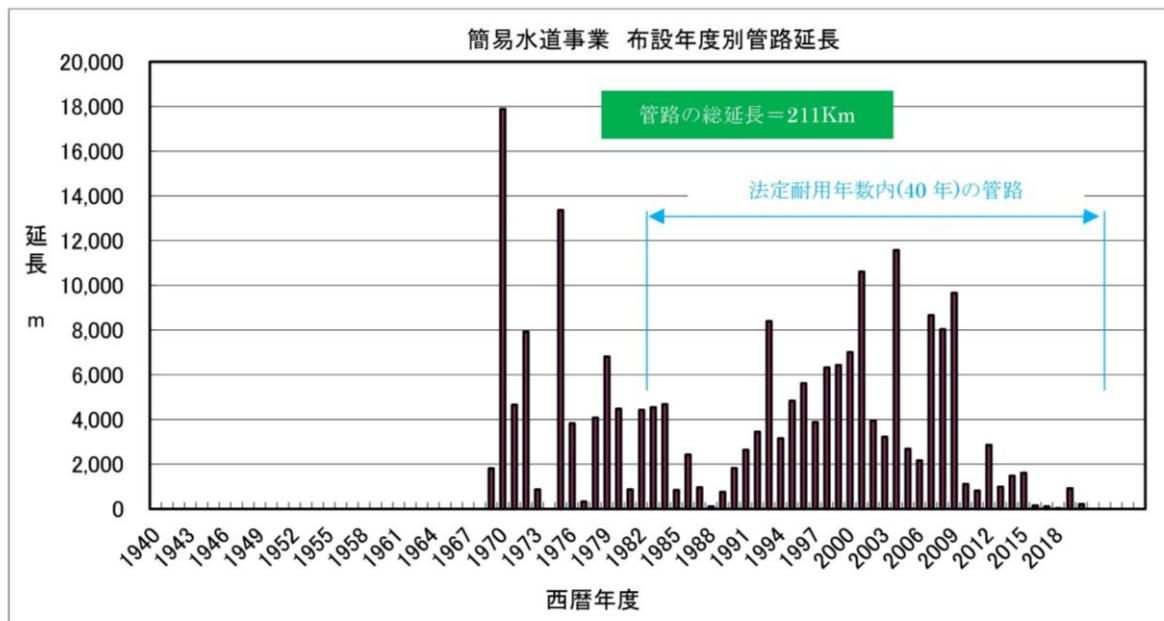
⇒給水人口の減少に応じた施設のダウンサイジング

施設更新時に計画給水人口の見直しを行い、適正規模での更新を行います。

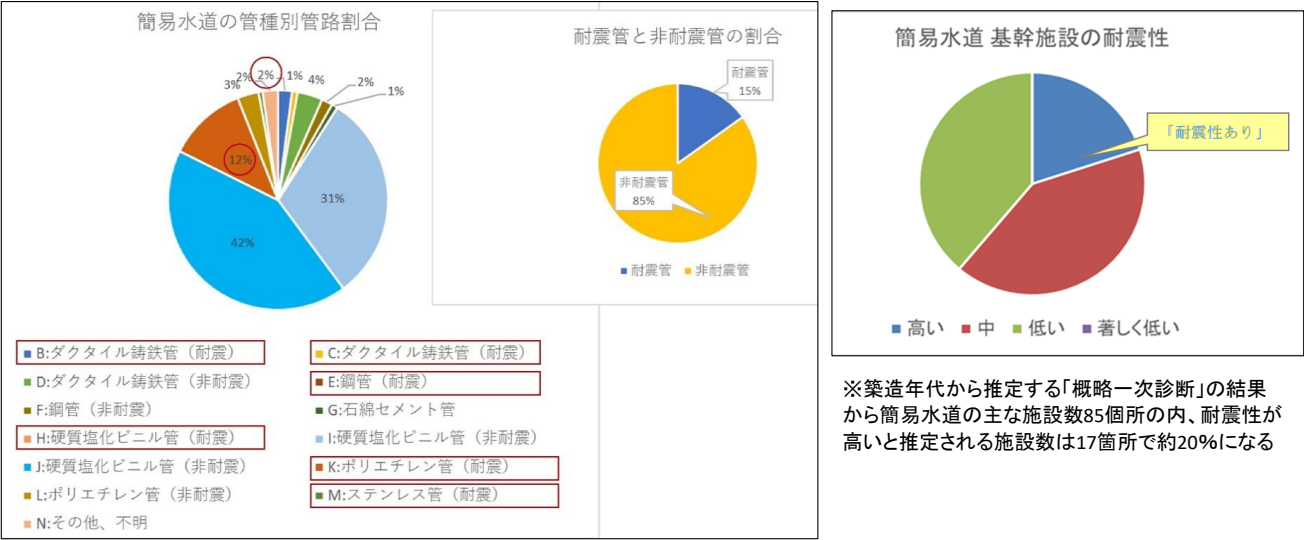
⇒ウォーターPPP(官民連携)、包括的委託等の導入に向けた検討

○簡易水道事業における布設年度別管路延長(令和5年度アセットマネジメント資料より)

管路については、法定耐用年数(40年)が更新基準となりますが、漏水の発生状況、管種等を考慮し、実使用年数に基づく更新基準※を設定し、重要度の高いものを優先して耐震管に更新します。※厚生労働省HP「アセットマネジメント支援ツールの実使用年数に基づく更新基準の設定」から引用



○管種別の耐震管の割合と基幹施設の耐震性(令和5年度アセットマネジメント資料より)



耐震管	延長	全管路に対する割合
B:ダクタイル鋳鉄管 耐震型継手を有する	4,309m	2.0%
C:ダクタイル鋳鉄管 K形継手等を有する	1,728m	0.8%
E:鋼管 (溶接継手を有する)	0m	0%
H:硬質塩化ビニル管 (RR ロック 継手等を有する)	8m	0%
K:ポリエチレン管 (高密度、熱融着継手を有する)	24,564m	11.7%
M:ステンレス管 耐震型継手を有する	1,251m	0.6%
計	31,860m	15.1%

※今後の老朽管の更新に合わせて耐震化を図り、近年多発する自然災害に備えて特に対策が必要な重要施設に接続する管路については、計画的な耐震化を推進する。

○簡易水道事業については建設改良費で年間約1億5千万円を計画している。

令和7年度に重要給水施設管路耐震化計画及び詳細型のアセットマネジメント計画を策定し、管路や施設の重点箇所を絞り平準化を図りながら更新を行う予定としている。特に山北地域については、令和3年度に実施した基本計画をもとに更新工事を行います。

事業種別	工事種別	概要	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
改良工事	補償工事	県道村上朝日線道路改良										
		県道山北関川線道路改良										
		市道下相川日下4号線道路改良										
		府屋温出線ほか (高速関連)										
	老朽管工事	府屋、寝屋、朴平地内										
		八幡地内 (減圧弁設置等)										
		北中・大毎地内										
		寒川地内										
		水管橋法定点検 R6～R10一巡目										
		重要幹線耐震化及び老朽管対策										
	施設改良工事	山北地内各施設電気計装改良工事										
		各施設機械機器等更新工事										

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定した収入の確保と経費削減の継続により、持続的な経営の安定を図ります。 〈維持管理費回収率〉100%を目標とします。 〈有収率〉70%を目標とします。(類似団体平均程度)
-----	---

＜料金収入の見直しについて＞

有収水量が減少する中、老朽化施設の維持管理費の増加により今後も収支不足が見込まれるほか、更新事業の投資的経費における財源を確保するため、村上市上下水道事業審議会からの料金改定の答申を受けて、令和8年度に平均改定率を14.4%とする料金水準の見直しを行う予定としています。

維持管理費回収率については、令和7～11年平均では84.72%の見込みとなり、100%に不足する分については、事務事業の見直しを進めながら経費の抑制を図ります。

＜企業債の見直しについて＞

更新事業費の財源として、企業債の借入れにより資金を確保することにはしていますが、施設更新に必要な財源は、過疎債や辺地債等の有利な企業債を活用し、計画的な更新を進めます。

＜繰入金の見直しについて＞

国が示す繰出基準に基づく基準内の繰入金の他、収支不足額を一般会計から受入する試算としています。人口減少による料金収入の減少や維持管理費の増加により増額する見通しです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委 託 料	現行の委託業務形態を継続することとし、物価上昇を考慮し算定しています。
修 繕 費	過年度実績等ベースとし、物価上昇率を見込んで算定しています。
動 力 費	過年度実績等ベースとし、毎年1%の物価上昇率を見込んで算定しています。
職 員 給 与 費	現行の組織体制を維持することとし、令和6年度予算をベースに計上しています。
そ の 他	過年度実績等ベースとし、物価上昇率を見込んで算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	・広域化によるスケールメリットを生かした包括的な業務委託等について、近接自治体との連携を検討します。県内の公営企業における会計システムの電子化が進んでいないことから、共同化について検討するとともに、支払方法の見直しにより、紙帳票の発行を抑制し事務の効率化を進めます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	・ウォーターPPP(官民連携)、包括的委託等の導入に向けた検討を行います。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	・上下水道一体とした急所施設及び避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化計画と合わせて、アセットマネジメントによる老朽化施設の更新計画を策定し、計画的な更新と耐震化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダ ウ ン サ イ ジ ン グ)	・施設更新時に給水人口の減少に応じた施設のダウンサイジングや統廃合を検討し、適正規模での更新を行います。
施設・設備の合理化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	・余剰能力を利用した統廃合及び水道施設の再編を検討し、持続可能な事業運営を目指します。
そ の 他 の 取 組	・財源確保のために、国の補助金等の活用を図るとともに、有利な起債事業についても積極的な活用を努めます。

② 財源についての検討状況等

料	金	・簡易水道事業の料金改定率においては、上水道事業と同率であるため、令和8年度以降の料金改定水準では維持管理費を回収できていないため、簡易水道事業として経費回収ができる料金の適正水準についても検討を進めます。	
企	業	債	・企業債の新規借入については、過疎債や辺地債等の有利な企業債を活用していきます。
繰	入	金	・料金収入のみでは維持管理費を賄えておらず一般会計からの繰入金により経営を維持している状況にあるため、維持管理費等の削減や効率的な運営を行い、基準外繰入金の抑制に努めます。
資産の有効活用等による収入増加の取組		・水道施設等遊休資産の売却について検討を進め、有効活用に努めます。	
その他の取組		・国庫補助制度の活用など財源確保に向けて努めます。 ・事業運営の効率化を図るため、上水道事業会計との会計統合を検討します。	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	1 毎年度の進捗評価 本経営戦略における基本方針に基づいた施策を実施していく中で、取組の進捗状況及びその効果について定期的に評価し、必要に応じて施策の見直しを行います。また、投資計画の進捗状況と財政状況を確認し、モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められる場合には、適宜、見直しや再検討を行います。
	2 経営戦略の見直し 本経営戦略の見直しに当たっては、5年に1度、計画と実績の乖離及びその原因を分析するとともに、PDCAサイクルにより事業全体の方針について適宜検討します。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		R5年度 (決 算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
区 分													
収 益 的 収 入 的 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	152,940	143,946	138,116	146,855	148,644	144,064	139,484	135,270	130,874	126,843	122,630	118,782
	(1) 料 金 収 入	142,637	140,855	135,116	143,855	145,644	141,064	136,484	132,270	127,874	123,843	119,630	115,782
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	10,303	3,091	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(3) そ の 他												
	2. 営 業 外 収 益	167,290	179,907	187,838	190,738	192,007	198,018	206,912	214,887	225,201	236,524	246,704	257,741
	(1) 補 助 金	133,557	147,911	155,903	157,812	159,942	166,953	176,204	184,700	195,686	207,214	217,919	229,501
	他 会 計 補 助 金	133,557	147,911	155,903	157,812	159,942	166,953	176,204	184,700	195,686	207,214	217,919	229,501
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	33,231	31,908	31,935	32,926	32,065	31,065	30,708	30,187	29,515	29,310	28,785	28,240
	(3) そ の 他	502	88										
	収 入 計 (C)	320,230	323,853	325,954	337,593	340,651	342,082	346,396	350,157	356,075	363,367	369,334	376,523
	1. 営 業 費 用	299,021	305,695	307,261	317,149	319,641	320,561	324,308	327,699	332,833	339,370	344,650	349,800
	(1) 職 員 給 与 費	23,965	25,237	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800
	基 本 給 付 費	13,297	13,782	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	10,668	11,455	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800
	(2) 経 費	134,797	147,232	140,658	143,284	145,990	148,750	151,564	154,436	157,364	160,352	163,399	166,507
	動 力 費	15,194	16,575	15,346	15,499	15,654	15,811	15,969	16,129	16,290	16,453	16,617	16,784
	修 繕 費	31,764	30,905	32,082	32,402	32,726	33,054	33,384	33,718	34,055	34,396	34,740	35,087
	材 料 費												
	そ の 他	87,839	99,752	93,230	95,382	97,609	99,885	102,211	104,589	107,019	109,503	112,041	114,637
	(3) 減 価 償 却 費	140,259	133,226	138,803	146,065	145,851	144,011	144,944	145,463	147,669	151,218	153,451	155,493
	2. 営 業 外 費 用	20,290	18,061	18,693	20,444	21,010	21,521	22,088	22,458	23,242	23,997	24,684	26,723
	(1) 支 払 利 息	19,973	18,060	18,693	20,444	21,010	21,521	22,088	22,458	23,242	23,997	24,684	26,723
	(2) そ の 他	317	1										
	支 出 計 (D)	319,311	323,756	325,954	337,593	340,651	342,082	346,396	350,157	356,075	363,367	369,334	376,523
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		919	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 利 益 (F)		306	55										
特 別 損 失 (G)		877	92										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△571	△37										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		348	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		1,135	1,195	1,195	1,195	1,195	1,195	1,195	1,195	1,195	1,196	1,196	1,196
流 動 資 産 (J)		197,869	241,131	241,131	241,131	241,131	241,131	241,131	241,131	241,131	241,131	241,131	241,131
うち 未 収 金		50,055	12,018	12,619	14,045	13,835	13,627	13,423	13,222	13,023	12,828	12,635	12,446
流 動 負 債 (K)		252,289	235,208	277,973	216,340	197,536	195,193	177,950	177,012	173,582	167,886	147,760	149,354
うち 建設改良費分		159,106	144,847	204,544	141,598	121,441	117,718	99,068	96,694	91,800	84,610	62,961	63,000
うち 一時借入金													
うち 未 払 金		90,035	73,000	70,329	71,642	72,995	74,375	75,782	77,218	78,682	80,176	81,699	83,254
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		142,637	140,855	135,116	143,855	145,644	141,064	136,484	132,270	127,874	123,843	119,630	115,782
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		142,637	140,855	135,116	143,855	145,644	141,064	136,484	132,270	127,874	123,843	119,630	115,782
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
区 分			(決 算)											
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	168,234	201,300	217,400	122,000	119,500	119,600	105,300	127,500	120,800	112,200	102,100	78,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		2. 他 会 計 出 資 金	134,156	44,222	26,096	27,736	24,893	8,217	873	75	86	39	1,099	54
		3. 他 会 計 補 助 金												
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国（都道府県）補助金	27											
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金												
		9. そ の 他	15,950	141,001	74,000	4,000	17,000	5,000					12,000	
	計 (A)	318,367	386,523	317,496	153,736	161,393	132,817	106,173	127,575	120,886	112,239	115,199	78,054	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)－(B) (C)	318,367	386,523	317,496	153,736	161,393	132,817	106,173	127,575	120,886	112,239	115,199	78,054	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	176,584	352,491	299,470	134,078	144,641	135,655	112,362	157,562	155,982	155,982	168,982	155,982
		うち 職 員 給 与 費	5,447	5,906	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910
		2. 企 業 債 償 還 金	204,544	159,107	144,847	144,078	141,598	121,442	117,718	99,069	96,694	91,801	84,610	62,961
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他	31,400	1										
		計 (D)	412,528	511,599	444,317	278,156	286,239	257,097	230,080	256,631	252,676	247,783	253,592	218,943
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		(D)－(C)	94,161	125,076	126,821	124,420	124,846	124,280	123,907	129,056	131,790	135,544	138,393	140,889
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	80,170	106,392	106,868	113,139	113,786	112,946	114,236	115,276	118,154	121,908	124,666	127,253	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	13,991	18,684	19,953	11,281	11,060	11,334	9,671	13,780	13,636	13,636	13,727	13,636	
計 (F)		94,161	125,076	126,821	124,420	124,846	124,280	123,907	129,056	131,790	135,544	138,393	140,889	
補 填 財 源 不 足 額 (E)－(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			1,471,581	1,513,774	1,586,327	1,564,249	1,542,151	1,540,309	1,527,891	1,556,322	1,580,428	1,600,827	1,618,317	1,633,356

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
区 分		(決算)											
収益的収支分		134,468	139,806	155,903	157,812	159,942	166,953	176,204	184,700	195,686	207,214	217,919	229,501
	うち基準内繰入金	10,185	9,341	9,714	10,761	11,135	11,465	11,833	12,084	12,560	13,015	13,426	14,505
	うち基準外繰入金	124,283	130,465	146,189	147,051	148,807	155,488	164,371	172,616	183,126	194,199	204,493	214,996
資本的収支分		134,156	44,222	26,096	27,736	24,893	8,217	873	75	86	39	1,099	54
	うち基準内繰入金	103,006	42,028	19,368	27,372	23,348	7,763	873	75	86	39	1,099	54
	うち基準外繰入金	31,150	2,194	6,728	364	1,545	454						
合 計		268,624	184,028	181,999	185,548	184,835	175,170	177,077	184,775	195,772	207,253	219,018	229,555

原価計算表

布設年月日

昭 和 32 年

給水人口

7,778人

計算期間: 令和7年度～令和11年度 (5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
料 金 (X)	千円 142,637	千円 140,433	千円	千円 140,433
給 水 装 置 工 事 費		0		0
そ の 他	177,593	198,102	163,363	34,739
合 計	320,230	338,535	163,363	175,172

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
営業費用	人 基 本 給	千円 13,297	千円 15,000	千円 15,000
	退 職 給 付 費	0	0	0
	そ の 他	10,668	12,800	12,800
	動 力 費	15,194	15,656	15,656
	修 繕 費	31,764	32,730	32,730
	材 料 費	0	0	0
	減 価 償 却 費	140,259	143,935	114,812
	そ の 他	87,839	97,664	97,664
小 計	299,021	317,785	142,612	175,173
営業費用外	支 払 利 息	19,973	20,751	20,751
小 計	317	0		0
合 計 (Y)	319,311	338,536	163,363	175,173

資 産 維 持 費 (Z)	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	175,173

$$\text{料金収入} / (\text{料金対象経費} + \text{資産維持}(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =$$

80.2%

<料金水準についての説明>

・村上市上下水道事業審議会からの料金改定における答申を受けて、令和8年度の実施に向けて検討を進めている。実施しない場合は、一般会計繰入金が増加する見込となる。

・令和8年度に料金改定を実施すると、4年間で約66,000千円の一般会計繰入金(基準外)が削減されるが、料金改定率については上水道事業と同率であるため、料金収入のみでは維持管理費を賄うことができない状況であり、今後も有収水量の減少が見込まれることから、さらなる料金水準の見直しについて検討を進めていく必要がある。

※本表は「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』)により、総括原価の算定を行っている。

経営比較分析表（令和4年度決算）

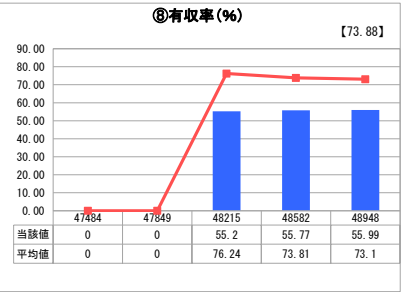
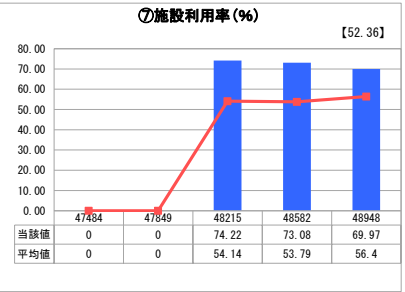
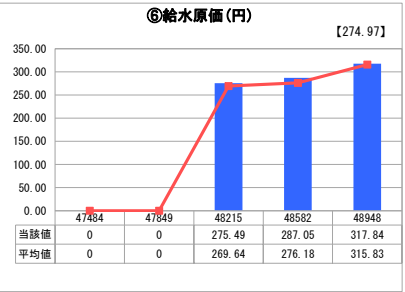
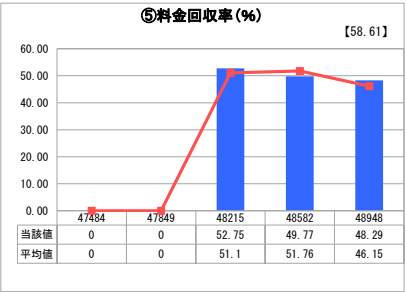
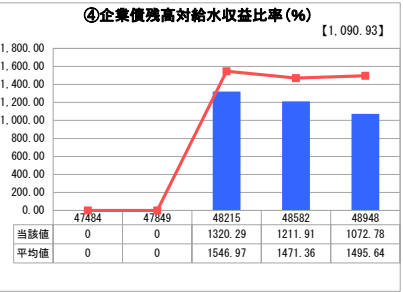
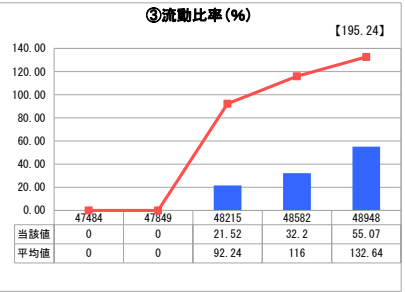
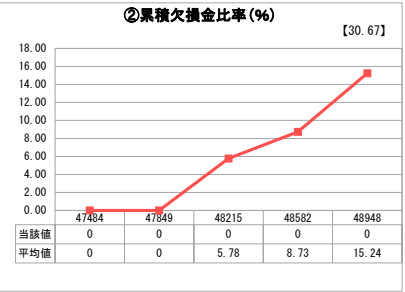
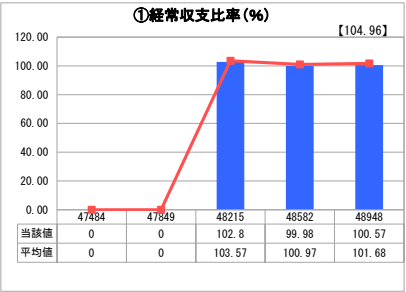
新潟県 村上市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	47.62	14.51	2,800	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
55,919	1,174.17	47.62
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
8,050	27.77	289.88

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・経常収支比率は、一般会計からの繰入金により、100%を上回っているものの、料金回収率については、48.29%であり、給水収益で給水に係る費用を賄えていない状況にある。前年に比べ料金回収率が低くなっているのは、動力費等の営業費用の増加が起因している。

・給水原価及び施設利用率については全国・類似団体平均と同様の傾向があり、簡易水道事業における地理的条件等の事業の性質が起因していると思われる。

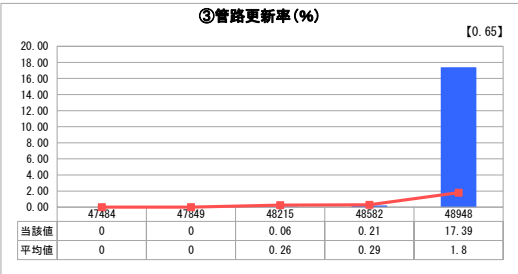
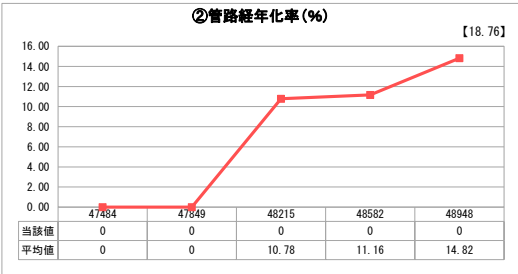
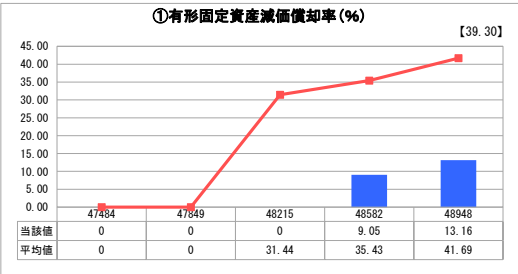
・有収率は前年度より若干改善したものの全国・類似団体平均を下回っている。主な原因は漏水であるとと思われるので、継続的な漏水調査と老朽管の計画的な更新により漏水防止対策を進める必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は全国・類似団体平均より低く、資産の経年化の度合いは低い状況に見えるが、これは、令和2年度の法適用時に固定資産償却未済高を事業開始時の取得資産としたことによるものである。今後も漏水の多い箇所等を計画的に更新していくため、更なる経費削減に努めていかなければならない。

※管路更新率 令和4年度の当該値0.02(誤植17.39)

2. 老朽化の状況



全体総括

加速する人口減少による水需要が低下する状況下において、物価高騰による事業費用の増加により給水収益では費用を賄えず、一般会計からの繰入金に頼った経営状況になっている。さらなる費用の削減に努め、経営の効率化を図るとともに料金改定も含め安定的な収益の確保が必要である。今後は、スペックが過大とならないよう適正規模で改築を進め、経営状況を見える化しながら、令和6年度中の経営戦略の見直しを進めていくとともに、料金改定について議論し、経営の健全化を図る必要がある。